

「幸せの国」のあやうさ

みなみ まさき と
南 真木人 民博 文化資源研究センター

「幸せ」と併存する難民問題

昨年二月、ブータンのワンチュク国王と新婚のペマ王妃が国賓として来日し、そのさわやかな印象が「幸せの国」ブータンということばとともに日本中を駆けぬけた。折しも、わたしたちは、東日本大震災を経験して明るくニュー

スに飢えていたし、これまでの生活の何かが間違っていたのではないかと問い始めたときでもあった。礼節と伝統をおもんばかる両氏の言動や精神的な豊かさを求めるブータンのGNH(国民総幸福)の考え方に、つよく惹きつけられた。マスコミも癒しの効果と現代文明をやわらかく批判する効用に期待してか、二人の来日を心温まるニュースとして報道し、ブータン熱を駆りたてた。

もとより、ロイヤル・ウェディングと事実上の新婚旅行という慶事に水をさすつもりはない。だが、この世に「幸せ」だけの国などあるのだろうか。ブータンを語る時、忘れてならないのは「幸せ」と併存する影の部分だ。それは、ブータンの伝統と主権、独立を守るためとなされてきた異民族の同化政策とその結果としてのブータン難民問題である。市民権法の改定により、多くのネパール系住民の居住が非合法とされて弾圧を受け、一九九〇年ごろから大挙してネパールに流出し



ブータン難民キャンプのサッカー大会(2003年)

た。国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)によれば、その数は約二万人にのぼる(ブータンの人口は約七〇万人)。ネパール政府とUNHCRは、難民の本国帰還をブータン政府に要求してきたが、現在にいたるまで認められていない。

「幸せの国」に求められるもの

難民キャンプができて二七年が経った二〇〇七年、UNHCRなどの献身的な努力により「第三国定住」プログラムが始まった。アメリカやカナダ、オーストラリアなど八カ国が人道的配慮から、長期化するブータン難民の受け入れに応じ、二〇一二年までに五万人の難民が第三国に旅立ったのだ。史上、最大規模といわれる第三国定住がブータン難民を対象に実施され、今なお六万人の難民がキャンプで次の機会を待っていることは、もっと知られてよいだろう。五万人中、四万二〇〇〇人のブータン難民をアメリカが引き受けたことも賞賛に価する。

「幸せの国」は、異民族を排除し、国内に残るマイノリティが自由に意思表明できない状況のもとで成り立つという、あやうさを併せもつようだ。ブータンを、そしてGNHという哲学を、過大にも過小にも評価しない冷静さと中立性が求められている。